

## 別表第6：賃貸住宅融資等の手数料額

(賃貸住宅融資(省エネ住宅)及び賃貸住宅融資(サービス付高齢者向け住宅),まちづくり融資(賃貸住宅))

〔単位：円〕

	設計検査 ※1	竣工現場検査・適合証明 ※2	
	住棟毎に計算し、合計する	N	
建築確認を当機関に申請する場合	下記以外の場合 58,080 + 1,210×n	~20戸	6,050 + 6,050×N
	設計住宅性能評価書等取得済の場合 41,140 + 1,210×n	21~50戸	102,850 + 1,430×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査 ※1	竣工現場検査・適合証明 ※2	
	住棟毎に計算し、合計する	N	
建築確認を当機関に申請しない場合	下記以外の場合 87,120 + 1,210×n	~20戸	6,050 + 8,470×N
	設計住宅性能評価書等取得済の場合 61,710 + 1,210×n	21~50戸	151,250 + 1,540×N

注：n：1住棟あたりの申請住戸数 N：全住棟申請住戸数合計

注：設計住宅性能評価書等とは、低炭素建築物新築等計画認定通知書、建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書長期優良住宅認定通知書、BELS評価書を含む。

注：竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に1戸当たり1,100円(プラス遠隔地加算)を加えた金額とする。

※1子育て配慮金利優遇措置を受ける場合、上記設計検査金額に5,500円/住棟加算する。

※2子育て配慮金利優遇措置を受ける場合、上記竣工現場検査金額に5,500円/住棟加算する。